

鹿児島県観光振興基本方針
(令和2~6年度)に基づく施策の
成果等に関する最終報告書

概要版

令和7年11月
鹿児島県

南の宝箱
鹿児島

「観光立県かごしま」の実現に向けて

県では、「観光立県かごしま県民条例」に基づき策定した、令和2年度から令和6年度までの5年間を推進期間とする第3期鹿児島県観光振興基本方針（以下「基本方針」という。）を令和2年3月に策定し、各般の施策を進めてきました。

この5年間は、令和3年の「奄美大島・徳之島」の世界自然遺産登録や出水ツルの越冬地のラムサール条約湿地登録、令和4年の霧島神宮の国宝指定や鹿児島県産和牛の「和牛日本一」の獲得、令和5年の「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会」、「第47回全国高等学校総合文化祭」の開催、令和6年の本県産の本格焼酎を含む伝統的酒造りのユネスコ無形文化遺産登録など、本県の観光振興に一層の弾みを付ける出来事が続きました。

一方で、推進期間中は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年と令和3年の延べ宿泊者数はコロナ禍前の6割程度まで落ち込みました。また、国の外国人観光客の受入れに係る水際措置の影響により、令和2年から令和4年までの外国人延べ宿泊者数はコロナ禍前と比較し、ほぼ皆減となるなど、観光関連産業はこれまでに経験したことがない非常に厳しい状況に立たされました。

県では、このような状況にある観光関連産業を支援するため、切れ目ない観光需要喚起策に取り組んできました。これらの取組の効果もあり、令和6年の延べ宿泊者数はコロナ禍前を上回ったところですが、外国人延べ宿泊者数はコロナ禍前の7割程度に留まり、コロナ禍前の水準には戻っていない状況です。

このような状況を踏まえ、県では、コロナ禍後の経済回復を軌道に乗せ、引き続き、令和7年3月に策定した第4期の基本方針に基づき、国内外への戦略的な誘客を展開することにより、本県を訪れる観光客を増やすとともに、魅力ある癒やしの観光地形成に取り組み、観光消費額の増加に向けて、各般の施策を展開してまいります。

第1 「鹿児島県観光振興基本方針」の推進期間における主な動向及び対応状況

2

第2 「観光立県かごしま」の実現に関する実施した主な施策

4

第3 「観光立県かごしま」の実現に向けた目標の達成状況等

13

「観光立県かごしま県民条例」の概要

21

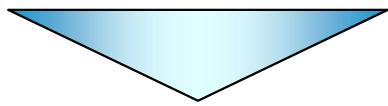
第1 「鹿児島県観光振興基本方針」の推進期間における主な動向及び対応状況

国内外及び本県における観光関係の主な動向 (令和2年度～令和6年度)

○…プラス事象 ●…マイナス事象

年	月	国内外の主な動向	鹿児島県の主な動向
2020年 (R 2)	1月	●新型コロナウイルス県内感染者初確認	
	3月	●東京五輪・パラ五輪の延期及び令和3年開催が正式決定	●新型コロナウイルス県内感染者初確認 ●鹿児島空港国際線全便運休 ○鹿児島城の御楼門完成
	4月	●緊急事態宣言の発令	○ディスカバー鹿児島キャンペーン開始
	6月		○GoToトラベルキャンペーン開始
	7月		○ディスカバー鹿児島キャンペーン(第2弾)開始
	8月		○飯大橋閉通
	10月		●燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会の令和5年開催決定(同年6月に延期が正式決定)
	11月		○「今こそ鹿児島の旅」開始
2021年 (R 3)	1月	●緊急事態宣言の発令	
	4月	●緊急事態宣言の発令 ●まん延防止等重点措置の適用	○観光・文化スポーツ部設立 ○「今こそ鹿児島の旅(第2弾)」開始 ○県民限定かごしま旅クーポン発売
	5月	●緊急事態宣言の拡大 ●まん延防止等重点措置の適用	○奄美・徳之島の世界自然遺産登録
	7月	○東京五輪開幕	
	8月	●緊急事態宣言の拡大 ●まん延防止等重点措置の適用 ○東京パラ五輪開幕	
	9月	●緊急事態宣言の拡大 ●まん延防止等重点措置の適用	
	10月		●奄美群島で軽石大量漂着
	11月		○「出水ツルの越冬地」のラムサール条約湿地登録
2022年 (R 4)	1月	●まん延防止等重点措置の適用	
	2月	●まん延防止等重点措置の適用 ●ウクライナ侵攻	○霧島神宮の国宝指定
	7月		●桜島噴火警戒レベル3→5
	9月	○西九州新幹線開業(長崎～佐賀間)	

	10月	○水際措置の緩和	○第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会開催、同大会で和牛日本一を獲得 ○「今こそ鹿児島の旅(第3弾)」開始
	11月	○国際クルーズ船の日本への受入再開	
2023年 (R 5)	1月		○「今こそ鹿児島の旅(第4弾)」開始
	2月	○北京五輪開催	○鹿児島空港国際線再開 ○サカルー鹿児島線(大韓航空)運航チャーター便運航(～4月)
	3月		○国際クルーズ船受入再開
	5月	○新型コロナウイルス感染症5類引き下げ	○香港～鹿児島線(香港エクスプレス)定期便再開
	6月		○台北～鹿児島線(チャイナエアライン)運航チャーター便運航(6月)
	7月		○「第47回全国高等学校総合文化祭」開催
	10月		○燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会開催
	12月		○ソウル～鹿児島線(大韓航空)定期便再開 ●関西～奄美路線(ピーチアビエーション)運航(～2月)
			○屋久島世界自然遺産登録30周年 ○奄美群島日本復帰70周年
2024年 (R 6)	1月	●能登半島地震発生 ●羽田空港航空機衝突事故	○関西～奄美路線(ピーチアビエーション)運航(～3月)
	2月		○ハノイ～鹿児島線(ベトナム航空)チャーター便運航(3月)
	3月		●関西～奄美路線(ピーチアビエーション)運休
	5月		○香港～鹿児島線(香港エクスプレス)定期便再開
	7月	○パリ五輪開催	○台北～鹿児島線(チャイナエアライン)定期便再開 ●香港～鹿児島線(香港エクスプレス)定期便運休
	8月	●宮崎県日向灘沖を震源とする地震発生	○上海～鹿児島線(中国東方航空)定期便再開
	9月		○韓国～鹿児島(チェジュ航空)定期便再開 ○「伝統的酒造り」がユネスコ無形文化遺産登録
	12月		○ハノイ～鹿児島線(ベトナム航空)チャーター便運航(～1月)
2025年 (R 7)	2月		○令和6年産荒茶生産量日本一を初めて獲得
	3月		○仙巖園駅開業 ●新燃岳噴火警戒レベル2→3



事象に応じた施策の展開

新型コロナウイルス感染症拡大 に伴う観光関係の対応

感染防止対策の徹底を図りつつ、観光需要喚起策など、観光関連産業の再生に向けた諸施策を効果的に展開

- ・「今こそ鹿児島の旅」等の観光需要喚起
- ・「ぐりぶークーポン」等の消費意欲喚起
- ・事業継続や経営安定化に向けた支援
- ・飲食店及び宿泊施設の第三者認証制度の創設・運用
- ・感染防止対策に要する経費の支援 等

「奄美・沖縄」の世界自然遺産 登録等を生かした取組

令和3年7月に「奄美・沖縄」が世界自然遺産に登録され、県内に2つの世界自然遺産を有する全国唯一の県となったことは、国内だけではなく海外からの観光客誘致においても、大きなセールスポイント
また、「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会」及び「第47回全国高等学校総合文化祭」等のイベントを通じた、各種取組を展開
・受入体制の整備
・世界自然遺産登録を契機とした誘客や周遊の促進
・「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会」及び「第47回全国高等学校総合文化祭」等を活用したプロモーション 等

危機事象への対応

(1) 軽石漂着等に伴う観光面の取組

- ・軽石の漂着等に伴う観光事業への影響に対する支援策を講じるよう、国に対し要望 等

(2) 火山活動(桜島)に伴う観光面の取組

- ・正確な情報発信と効果的なPR活動 等

第2 「観光立県かごしま」の実現に関して実施した主な施策

◎「鹿児島県観光振興基本方針」に基づく施策体系



◎ 主な観光関連施策一覧

区分	施策・事業名	事業内容
1 魅力ある癒やしの観光地の形成	① 地域の観光資源の保全、活用及び創出	
	錦江湾みらい総合戦略推進事業（～R2）	複数の海洋スポーツの競技会等を組み合わせたスポーツ大会を開催
	霧島国際音楽祭運営事業	音楽文化の振興と若手演奏家の育成や交流人口の拡大を図るため、アジアを代表する音楽祭にふさわしい著名な演奏家による演奏会や講習会などを開催
	第45回霧島国際音楽祭運営事業東京特別公演実施事業（R6）	第45回を記念して、東京のサントリーホールで「キリシマ祝祭管弦楽団」の公演を開催
	ほこらしや奄美音楽祭開催事業（R4～）	奄美の自然や文化に対する理解を深めるため、世界自然遺産に登録された奄美の独自の文化である島唄の魅力を発信
	文化の薫り高いかごしま形成事業（R5～）	県内の文化芸術活動のうち、観光・まちづくり等との連携等に資する取組を支援
	② 地域の特性を生かした良質なサービスの提供の確保	
	かごしまの“食”推進事業	地産地消を基本とした健康で豊かな食生活の普及・定着を図るため、食育を担う人材の育成や地産地消への理解促進の取組を進めるとともに、市町村や民間団体等が行う取組を支援
	かごしまの農林水産物認証制度普及事業	「かごしまの農林水産物認証制度（K-GAP）」の認証取得の促進や普及の拡大等に取り組むとともに、国際水準GAPの認証取得に対する支援を実施
	かごしまの食販売促進強化事業	安心・安全で良質な県産農畜産物のブランド力を高めるため、安定的に生産・出荷できる産地づくりと、県育成品種や希少性の高さなどの各品目の特性等に応じた販売を促進
	個人旅行者向け体験型旅行商品販売推進事業（R3～）	観光客の利便性の向上と滞在時間・観光消費額の増加を図るため、県内の体験プランをWEB上で予約・販売できるシステムを導入
	③ 観光関係施設等の整備	
	魅力ある観光地づくり事業	本県を訪れる観光客の受入体制の充実を図るため、魅力的な地域素材を生かした観光地域づくりと新たな観光ニーズに必要な施設やわかりやすい案内標識などの整備を推進
	奄美パーク改修等事業	奄美の世界自然遺産登録を踏まえ、施設の長寿命化を図るとともに、世界遺産の情報発信拠点としてふさわしい施設となるよう奄美パークの改修を実施

区分	施策・事業名	事業内容
	ハイブランドホテル整備事業 (R4)	富裕層をはじめとした外国人観光客の受入体制の整備促進を図るため、地域総合整備資金（ふるさと融資）を活用し、民間企業が行うハイブランドホテルの整備を支援
	奄美群島航空（航路）運賃軽減事業	奄美群島における島外への移動コストの負担軽減を図るため、奄美群島の住民等を対象とした航空（航路）運賃の一部を助成
	奄美群島交流需要喚起対策特別事業（～R3）	交流人口拡大に向けて、東京－奄美間等における航空運賃や航路運賃の軽減措置等を試験的に実施
	奄美群島誘客・周遊促進事業 (R4～)	交流人口拡大に向けて、航路航空路事業者と連携したプロモーションを実施
	奄美・沖縄連携交流促進事業	奄美群島と沖縄住民等の交流を促進するため、奄美群島発及び沖縄発の航空運賃と航路運賃の一部を助成
	特定有人国境離島地域航路・航空路運賃低廉化事業	鹿児島と同地域間等の移動コストの負担を軽減するため、住民等を対象として航路・航空路運賃を低廉化
	鹿児島港におけるクルーズ船の受入環境整備（～R5）	クルーズ船の寄港数の増加、更なる大型化に対応するため、本港区北ふ頭やマリンポートかごしまにおいて、クルーズ船の受入環境を整備

④ 新たな観光旅行の分野の開拓等

グリーン・ツーリズムの推進	新しい生活様式に応じた一般客等の受入拡大等による農泊の取組を推進するため、農泊コンテンツの充実・強化や地域内の飲食店、観光業者等との連携を強化
ブルー・ツーリズムの推進	魅力ある水産資源を効果的に活用することで都市住民と漁村との交流を促進し、漁村地域の活性化を推進
エコツーリズムの推進（屋久島環境文化村構想等）	屋久島環境文化村構想を推進するための関係機関との連絡調整や山岳部利用対策、中核施設の管理運営等を実施
ユニバーサルツーリズムの推進	誰もが安心して、県内各地を快適に旅行できるような受入体制の整備や観光地情報の作成を支援
サイクルツーリズム推進 (R3～)	サイクルツーリズムの振興を図るため、県内市町村や関係団体と連携し、県内モデルルートの設定や情報発信、受入環境整備を実施

⑤ 観光地における環境の保全

世界自然遺産「奄美」保全・活用事業（～R4）	奄美の世界自然遺産登録の実現及びその後の適切な保全・管理に向けて、自然環境の保全と利用の両立や気運の醸成など、必要な取組を推進
奄美世界自然遺産保全・活用推進事業 (R4～)	世界自然遺産に登録された奄美の適切な保全・管理の継続的な実施に向けて、自然環境の保全と利用の両立など必要な取組を推進

区分	施策・事業名	事業内容
2 戦略的な誘客の展開	奄美自然観察の森整備事業（～R4）	世界自然遺産登録後の観光客の増加を見据え、気軽に奄美の自然を楽しめる施設として、龍郷町の「奄美自然観察の森」のリニューアルに係る経費を助成
	エコツーリズムの推進（屋久島環境文化村構想等）【再掲】	屋久島環境文化村構想を推進するための関係機関との連絡調整や山岳部利用対策、中核施設の管理運営等を実施
	ウェルネスパーク推進事業（R2） 県立自然公園満喫周遊事業（R3～）	自然環境の保護と利用の好循環のため、地域関係者等が参加し、自然公園内の楽しみ方や周遊コースを集約したマップの作成・配布及びHP等による情報発信のほか、地域の観光事業者や団体等による受入環境整備等の取組に対するスタートアップ支援を実施
① 観光客の来訪の促進等		
2 戦略的な誘客の展開	観光かごしま大キャンペーン推進事業	本県を訪れる観光客の一層の増加を図るため、メディア、キャリア、エージェント等を活用した効果的な誘客キャンペーン等を実施
	国内誘客プロモーション事業（～R3）	県外からの誘客促進を図るため、マーケティング調査の結果に基づいた、戦略的かつ効果的なプロモーション活動を展開
	「稼ぐ力」向上のための誘客プロモーション事業（R4～5）	誘客促進と観光消費額の向上を図るため、本県観光客の観光消費額やニーズ等に係るマーケティング調査を行い、調査結果に基づく効果的なプロモーションを実施
	修学旅行等対策事業	修学旅行等の誘致を図るための受入体制の整備や広報宣伝等の実施
	2つの世界自然遺産（屋久島・奄美）周遊促進事業（R2～5）	奄美群島と屋久島双方の誘客拡大を図り、継続的な誘客を促進するため、各島の自然遺産の魅力とあわせて歴史や文化を体感できる周遊旅行商品の造成を促進
	わたしの鹿児島よかとこ旅事業（R4～5）	マイクロツーリズムの促進を図るため、県民等から鹿児島の観光素材や観光テーマを収集し、DMO等と連携して磨き上げを図るとともに、新たな観光コンテンツとしての情報を発信
	戦略的プロモーション展開事業（～R2）	本県の認知度向上及びイメージアップを図るため、「新鹿児島PR戦略」に基づき、効果的な情報発信を積極的に実施
	「どんどん鹿児島」魅力発信ムービー制作事業（R2）	本県の認知度向上及びイメージアップを図るため、本県の豊かな自然や食、歴史・文化等の多彩な魅力を紹介する動画を新たに制作し、WEB上で公開
	KAGOSHIMAイメージアップ事業（R3～4） かごしまイメージアップ事業（R5～6）	国内外へ本県の多彩な魅力を発信するため、民間企業等と連携したプロモーションの展開や新PR動画を活用した情報発信を実施
	鹿児島PR戦略策定事業（R4）	本県の更なる認知度向上やイメージアップを図るため、「新鹿児島PR戦略」の見直しを行うとともに、新たなキャッチコピーを策定

区分	施策・事業名	事業内容
	鶴丸城跡「にぎわい」創出事業 (R2~4) 歴史・文化ゾーン活性化事業 (R5~)	歴史・文化ゾーンや城山を含む一帯が、市民・県民をはじめ、国内外の人々が集う歴史・文化芸術や観光の拠点となるよう回遊性向上や交流人口の拡大等を図るため、イベント等を開催
	かごしま「推し旅」誘客促進事業 (R6~)	「推しの旅」を促し、県外からの誘客や県民のマイクロツーリズムの促進を図るため、鹿児島県にゆかりのあるアニメ・映画・芸能・歴史上の偉人・世界遺産等に関する様々な情報を発信

②スポーツキャンプ等の誘致

スポーツ観光王国かごしま確立事業	スポーツを通じた交流人口の拡大を図るため、官民一体となって、スポーツキャンプ・大会の誘致及び参加者・観客への本県観光PRを実施
ジャパンアスリートトレーニングセンター大隅施設管理運営事業	本施設を核とした、スポーツ合宿等の実施により、大隅地域における交流人口の拡大や地域活性化を図るため、トップアスリート等の合宿誘致・受入及び施設維持管理等に関する業務を委託
かごしまスポーツチーム支援事業 (R6~)	スポーツを核とした交流人口の拡大や地域活性化などにより、元気で活力ある地域づくりを推進するため、県内に本拠地を置くプロスポーツチーム等を支援
薩摩おいどんリーグ開催支援事業 (R5~)	本県独自の大規模なカテゴリーの枠を超えた野球の交流戦である「薩摩おいどんリーグ」において広告掲出を行うことにより、本県PRを図るとともに、広告費掲出を通じて同交流戦の安定的な継続開催を支援

③外国人観光客の来訪の促進等

海外誘客ステップアップ事業	外国人観光客の誘客促進を図るため、国や九州観光機構等と連携しながら、現地又はWEBでのプロモーションの実施の他、現地のメディア及び旅行会社と連携した各種事業を実施
外国人観光客受入体制整備事業	国や九州観光機構等と連携しながら、鹿児島を訪れた海外の観光客が快適に周遊できるように、観光案内所の整備やガイドの育成、講習会の開催などの受入体制整備を実施
インバウンド誘客早期回復事業 (R4~6)	新たな滞在型観光コンテンツの充実を図るとともに、速やかに海外からの誘客を回復させるため、旅行会社や国内外の航空会社等と連携した重点的なプロモーションなどを実施
ベトナム誘客特別プロモーション事業 (R4)	ベトナム人観光客の更なる誘客を図るため、ベトジェットエアによる鹿児島・ハノイ線就航を契機に、現地での観光セミナーや航空会社との連携キャンペーン等を実施
ベトナム誘客特別プロモーション事業 (R5)	ベトナム航空チャーター便に合わせ、インバウンドに対する支援を実施し、旅行商品の販売を促進

区分	施策・事業名	事業内容
	ベトナム誘客プロモーション事業 (R6~)	ベトナムとの定期便就航に向け、プログラムチャーターを活用した誘客を図るため、ベトナム現地航空会社等へ送客支援や現地旅行会社等向けの商談会等を実施
	大阪・関西万博に向けたインバウンド対策事業 (R6)	大阪・関西万博を目的に来日する外国人観光客を本県に誘客するため、本県の観光ウェブサイトの強化を図り、万博特設ページと連携して情報を発信
④ クルーズ船の誘致		
国際クルーズ船誘致促進事業		国際クルーズ船の誘致を図るため、本県への国際クルーズ船等の誘致、寄港地ツアーアの高質化に向けたプロモーション、受入体制の整備等を戦略的・一体的に展開
⑤ 相互交流の促進		
「奄美・沖縄」世界自然遺産登録観光連携事業	世界自然遺産登録となった「奄美・沖縄」という連携体制を活用し、鹿児島・沖縄両県の地域が持つ本来の魅力発信し、世界遺産の魅力を体感できる両地域の周遊を促進	
アジア主要都市（香港・シンガポール）との交流会議	アジアの主要都市との交流を促進するとともに、本県の魅力のPRを実施	
アジア地域との交流（中国江蘇省、韓国全北特別自治道）	国際化の進展に対応するため、アジアに広がる国際交流ネットワークの形成を目指し、中国江蘇省、韓国全北特別自治道（旧全羅北道）との交流協議会を開催	
アジア地域との交流（ベトナムハイズオン省）	ベトナムとの人的・経済的交流を促進するため、ハイズオン省との連携協定に基づき、相互に訪問団の派遣と受入を実施	
台湾屏東県との交流 (R5~)	台湾屏東県とのMOUに基づき、青少年、芸術・文化、観光、経済等の交流促進や相互の連携・協力に向けた取組を推進	
貿易促進事業	県内企業の海外事業展開を支援するため、海外駐在員等による貿易情報の収集・提供や市場調査等を実施	
海外ビジネス支援事業	県内企業の海外ビジネス展開を支援するため、インターネットなどを活用した貿易情報の収集・提供や県産品のPR及び販売促進活動、海外バイヤーの招致商談会、貿易研修事業などの海外事業を実施	
上海マーケット開発推進事業	県上海事務所を中心に、中国における本県産品の販路拡大や、本県の認知度向上等を図るため、県産品のPRや販売促進活動、バイヤー等招へいによる商談会や産地視察等を実施	
ASEANマーケット販路拡大事業 (R2~3) ASEANマーケット販路開拓・拡大事業 (R4~6)	ASEANの経済、金融の中心であるシンガポールを中心として、現地の人材を活用し、ASEANにおける県産品の販路開拓や観光誘客の促進等を実施	

区分	施策・事業名	事業内容
	鹿児島県産品等セールス推進事業	本県が誇る農林水産業から先端産業まで、さらなる振興を図るため、国内外を問わず、知事が先頭に立って農林水産物の販売促進、観光宣伝等、鹿児島の売り込みを積極的に実施
3 オール鹿児島でのおもてなしの推進	①全ての観光客がストレスなく快適に観光できる環境の整備	
	地域観光資源磨き上げ事業	観光客へのサービスの向上を図るため、観光ボランティアガイドの育成や地域の観光資源を活かした観光メニューづくり、観光地域づくりの取組等への支援や、全ての観光客が快適な観光を満喫できるよう、観光客の受入環境を整備
	福祉のまちづくり推進事業	公共的施設のバリアフリー化への助言・指導や、広報誌や研修会による広報啓発の実施による福祉のまちづくりを推進
	人にやさしい道づくり事業	バリアフリー歩行空間の創出を図り、高齢者や障害者を含むすべての人々の安全で快適な移動を確保
②外国人観光客の受入体制の整備		
外国人観光客受入体制整備事業【再掲】		
国や九州観光機構等と連携しながら、鹿児島を訪れた海外の観光客が快適に周遊できるように、観光案内所の整備やガイドの育成、講習会の開催などの受入体制整備を実施		
③観光を担う人材の育成・確保		
	「稼げる」観光地域づくり推進事業 (R3~)	各エリアの観光戦略に基づく観光地経営による「稼げる」観光地域づくりを推進するため、「観光地域づくり」に関する組織づくりや人材育成、新たなマーケティングやコンテンツの造成等に対する支援を実施
	観光振興対策事業 (かごしま観光アカデミー)	本県観光を担う人材育成と観光関係従事者の受入体制の充実や資質向上を図るための研修会等の実施
	地域観光資源磨き上げ事業【再掲】	観光客へのサービスの向上を図るため、観光ボランティアガイドの育成や地域の観光資源を活かした観光メニューづくり、観光地域づくりの取組等への支援や、全ての観光客が快適な観光を満喫できるよう、観光客の受入環境を整備
④啓発・学習の推進		
観光まごころ県民運動の推進		
本県を訪れた多くの観光客が再び訪れたいと思うような観光かごしまづくりを進めるため、県民総ぐるみで観光客を温かく親切に迎える「観光まごころ県民運動」の展開		

区分	施策・事業名	事業内容
⑤ 観光旅行の安全の確保	くらし安全・安心まちづくり推進事業 交通安全推進事業	県民及び観光客等の安全の確保を図るため、防犯功労者及び交通安全功労者表彰式や防犯キャンペーンを実施 各季の県民総ぐるみによる交通安全キャンペーン等を通じて、県民及び観光客等の安全の確保を推進
⑥ 統計調査・研究	観光動態調査事業 「稼ぐ力」向上のための誘客プロモーション事業 (R4~5)	観光行政の基礎資料として、観光客の入込状況等を把握するため、県内の主要な宿泊施設、観光施設、ドライブインにおいて、動向調査（月1回）を実施 誘客促進と観光消費額の向上を図るため、本県観光客の観光消費額やニーズ等に係るマーケティング調査を行い、調査結果に基づく効果的なプロモーションを実施
① 新型コロナウイルス感染症対策	ディスカバー鹿児島キャンペーン事業 (R2) 観光かごしま回復事業 (R2) 観光かごしま再生事業 (R2~3) 今こそ鹿児島の旅（第2弾）（県内観光促進緊急対策事業） (R3~4) 鹿児島G o T o ト ラベル推進事業 (R3) 今こそ鹿児島の旅（第3、4弾）（鹿児島県地域観光支援事業、全国旅行支援） (R3~5) インバウンド誘客早期回復事業 (R4~6) 【再掲】 ぐりぶークーポン発行事業 (R3~4)	急激な観光客の減少に苦しむ観光業を守り、早期の需要回復を図るため、県民に対して、県内観光を促す宿泊助成等を行うとともに、国の経済対策に合わせた本県への誘客を促進 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う、かごしま国体・かごしま大会の延期等による観光客の減少に苦しむ観光事業者を支援するため、旅行商品の割引助成や、事業者が自ら行う誘客の取組に対する助成等を実施 観光客の減少に苦しむ観光業の早期再生を図るため、宿泊や旅行に使えるクーポン券の発行やタクシー及びレンタカー利用料金の助成などの需要喚起策を実施 国の補助金を活用し、県内での観光を促進するため、県民及び隣県（熊本県・宮崎県・沖縄県）向けに旅行商品の割引を実施 本県観光関連産業の早期回復を図るため、県外の観光客に対するタクシー・レンタカー利用料金の助成、遊び・体験の割引クーポンの付与を実施 本県観光関連産業の早期回復を図るため、国の地域観光事業支援を活用して、全国の方々を対象に本県内の旅行商品の割引や商品クーポンの付与を実施 新たな滞在型観光コンテンツの充実を図るとともに、速やかに海外からの誘客を回復させるため、旅行会社や国内外の航空会社等と連携した重点的なプロモーションなどを実施 新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰等によって影響を受けている飲食店等を支援し、県民の消費意欲の喚起や生活者への支援を図るため、飲食サービス、特産品等の購入に利用できる割引クーポンを配信

区分	施策・事業名	事業内容
対策	鹿児島県事業継続支援金、鹿児島県事業継続緊急支援金、鹿児島県事業継続一時支援金、鹿児島県事業継続月次支援金（R2～3）	新型コロナウイルス感染症の影響等を受け、事業収入が大きく減少している県内事業者の事業継続を図るために、事業全般に広く使える支援金を給付
	県中小企業融資制度運営事業	新型コロナウイルス感染症に起因する事由により、経営に大きな影響を受けた中小企業者及び組合が、経営の安定化のために借り入れた資金に係る保証料について補助を実施
	新型コロナウイルス関連緊急経営利子補助事業	新型コロナウイルス感染症に起因する事由により、経営に大きな影響を受けた中小企業者及び組合が、経営の安定化のために借り入れた資金に係る利子について補助を実施
	宿泊施設感染防止対策支援事業（R2）	県内の宿泊施設事業者を対象に感染防止対策に必要な物品等の購入や施設の改修等の支援のほか、各施設における感染防止コンシェルジュを養成するためのセミナーを実施
	宿泊施設感染防止対策等支援事業（R3）	新型コロナウイルス感染拡大防止と経済活動の両立を図るため、国の地域観光事業支援事業等を活用し、県内の宿泊事業者が行う感染拡大防止策の強化等に係る費用の一部を支援
	観光事業者等受入環境整備支援事業（R4）	新たな観光需要の創出につなげるため、県内の観光事業者が行う施設等のバリアフリー化及びウィズコロナ・ポストコロナにおける新たな需要に対応するための取組（前向き投資）を支援
	宿泊施設の感染防止対策認証制度事業（R3, R5）	県民や観光客等の利用促進を通じた経済活動の回復を図るため、県内宿泊施設を対象とする感染防止対策認証制度を創設
	宿泊施設の認証取得促進事業（R4）	新型コロナウイルス感染拡大防止と経済活動の両立のため、県が適切な感染対策の講じられた宿泊施設を認証するとともに、認証の取得又は維持にかかる感染拡大防止対策の費用の一部を支援することで認証取得を促進
	県内教育旅行の促進（教育旅行貸切バス追加借上支援事業、修学旅行貸切バス借上支援事業、県外修学旅行誘致促進支援事業）（R3～4）	県内外の学校が県内で実施する教育旅行において、バスの借上に要する経費及び修学旅行における施設見学等に要する経費を支援したほか、県内の学校等に対し、県内での修学旅行実施を要請
	キャッシュレスの導入支援等（飲食店感染防止対策支援事業、キャッシュレス導入支援事業、キャッシュレス普及促進事業）（R2～4）	県内におけるキャッシュレスの普及を促進するため、事業者に対するキャッシュレス導入に要する経費の補助のほか、事業者や消費者に対する研修会やアンケート調査等を実施

第3 「観光立県かごしま」の実現に向けた目標の達成状況等

目標値・達成状況

項目	区分	基準年	実績	目標
(1) 値値を高める(注1)				
		H30年	R6年	R6年
観光消費額				
		約3,016 億円	約2,427 億円	3,700 億円
(2) 宿泊者数を増やす(注2)				
		H30年	R6年	R6年
①延べ宿泊者数		約886 万人泊	約838 万人泊	990 万人泊
② ①のうち 外国人延べ宿泊者数		約83 万人泊	約62 万人泊	150 万人泊
(3) クルーズ船による観光客を増やす				
		H30年	R6年	R6年
クルーズ船乗客数		約31 万人	約22 万人	69 万人
(4) 観光客の満足度を高め、リピーターを増やす(注3)				
		H30年度	R6年度	R6年度
再訪希望		約76 %	約93 %	100 %

(注1) 観光庁「観光入込客統計」の観光消費額(暦年)を目標の指標として設定

(注2) 観光庁「宿泊旅行統計調査」の延べ宿泊者数(暦年)を目標の指標として設定

(注3) 県観光入込客統計の観光地点パラメータ調査における鹿児島県への再訪希望者の割合を目標の指標として設定

達成に向けた主な取組

宿泊者数・価値を高める取組

- 国内誘客プロモーション事業
- 観光かごしま大キャンペーン推進事業
- 海外誘客ステップアップ事業
- 外国人観光客受入体制整備事業
- 「稼げる」観光地域づくり推進事業
- かごしま「推し旅」誘客促進事業
- スポーツ観光王国かごしま確立事業
- 修学旅行等対策事業 等

クルーズ船による観光客を増やす取組

- 国際クルーズ船誘致促進事業 等

満足度・価値を高める取組

- 観光まごころ県民運動の推進
- 魅力ある観光地づくり事業
- 地域観光資源磨き上げ事業 等

(1) 価値を高める

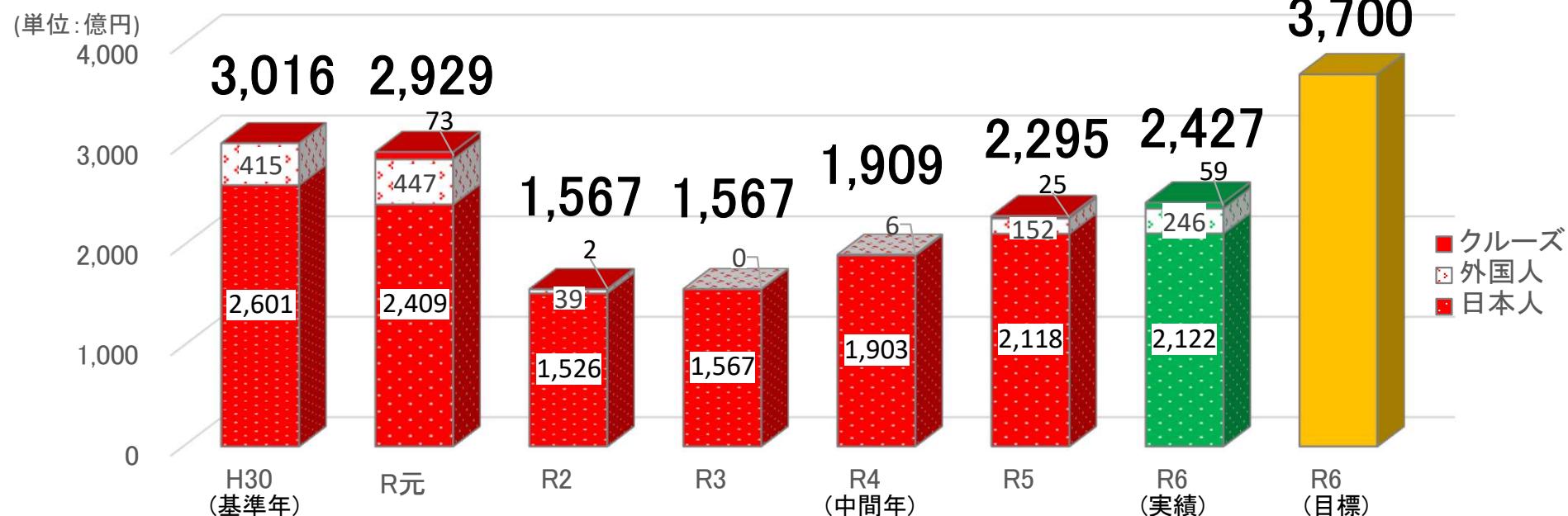
「観光消費額」について

出典:観光庁「観光入込客統計」

ア 「鹿児島県観光振興基本方針」の数値目標の達成状況

〈平成30年〉(基準値) 約3,016億円	→	〈令和6年〉(最終実績) 約2,427億円	〈令和6年〉(目標値) 3,700億円
--------------------------	---	--------------------------	------------------------

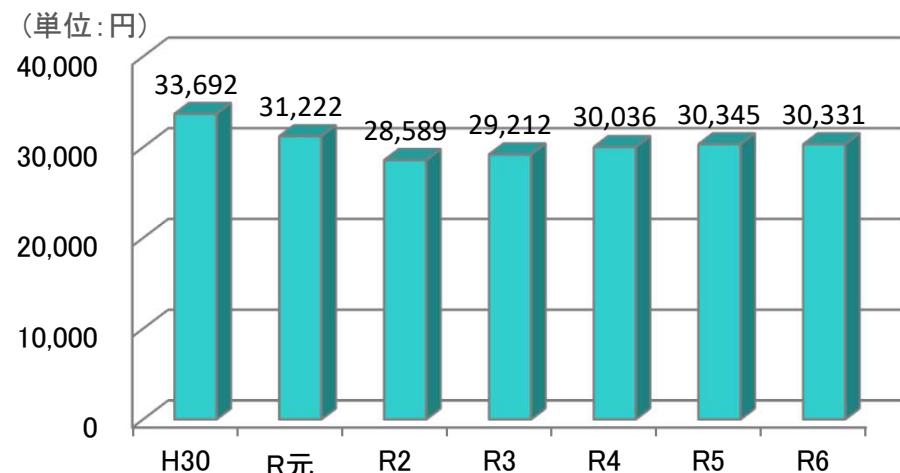
イ 観光消費額の推移



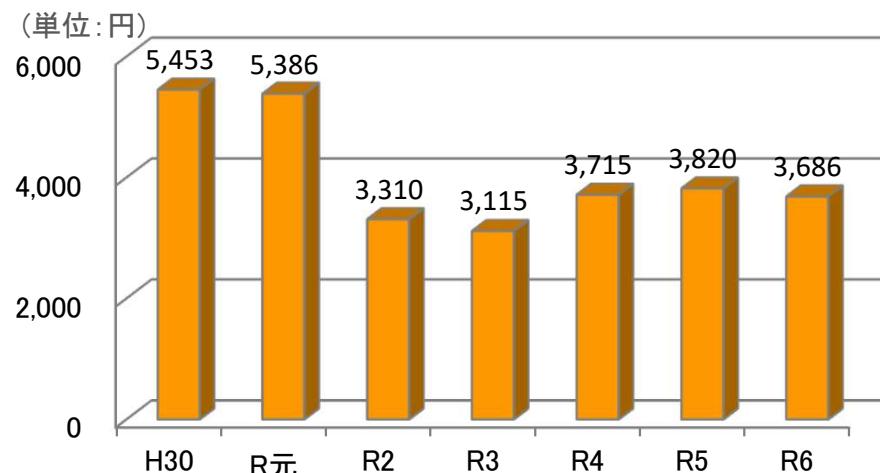
- ・推進期間前半は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により大きく落ち込んだ。
- ・延べ宿泊者数がコロナ禍前の同水準にまで回復するにつれて、観光消費額も徐々に増加し、令和6年は令和元年比の約8割まで回復した。

ウ 観光消費額単価の推移

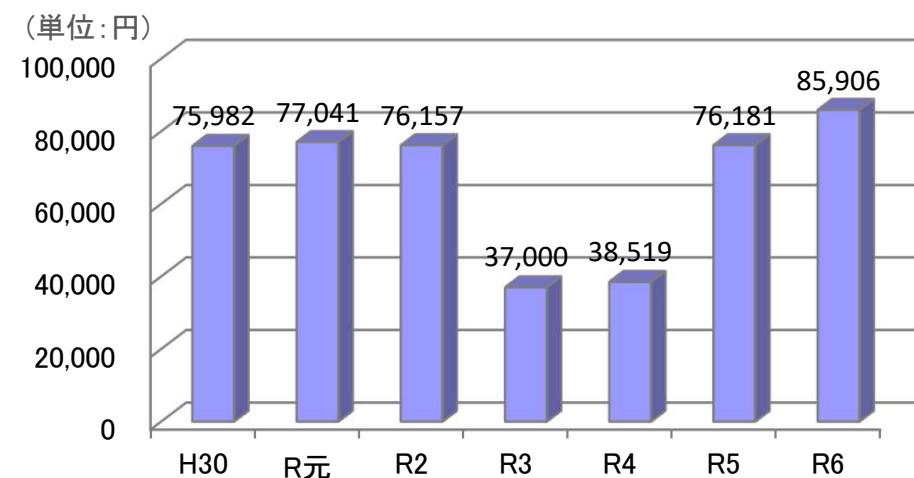
①日本人(宿泊)



②日本人(日帰り)



③訪日外国人(宿泊・日帰り)



- 令和6年は日本人は、宿泊の場合コロナ禍前（令和元年）と同水準
一方で、日帰り旅行客の場合は、近年はコロナ禍前の7割程度を推移
訪日外国人は、コロナ禍前を上回った。

(2) 宿泊者数を増やす

① 「延べ宿泊者数」について

出典:観光庁「宿泊旅行統計調査」

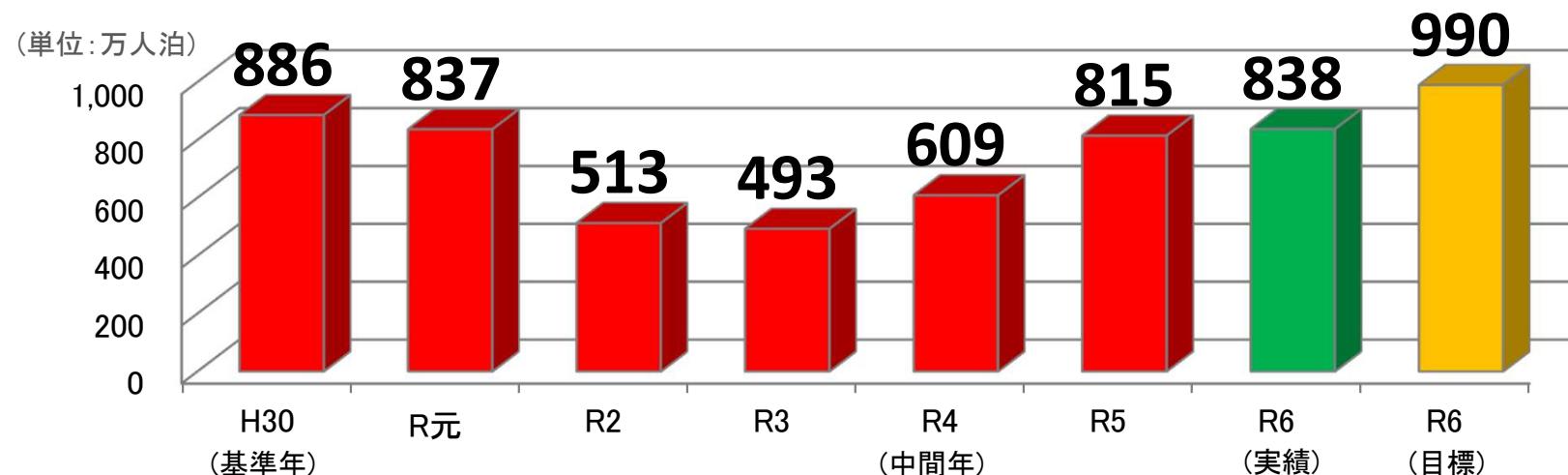
ア 直近の延べ宿泊者数(令和6年)

8,378,560人泊(令和元年比100.1%) 全国21位 九州2位

イ 「鹿児島県観光振興基本方針」の数値目標の達成状況



ウ 延べ宿泊者数の推移



- 令和3年は新型コロナウィルス感染症の拡大により、現在の調査方法となつた平成23年以降で最少
- 切れ目ない観光需要喚起策の効果もあり、令和6年はコロナ禍前(令和元年)を上回った。

(2) 宿泊者数を増やす

② 「外国人延べ宿泊者数」について

出典:観光庁「宿泊旅行統計調査」

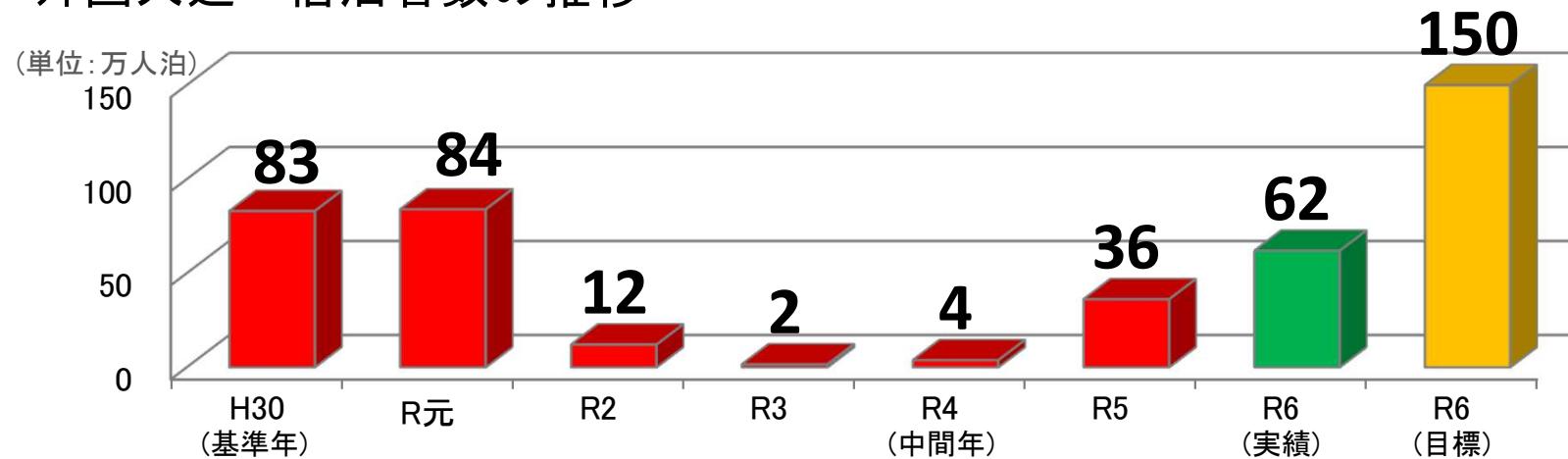
ア 直近の外国人延べ宿泊者数(令和6年)

620,050人泊(令和元年比73.8%) 全国23位 九州5位

イ 「鹿児島県観光振興基本方針」の数値目標の達成状況



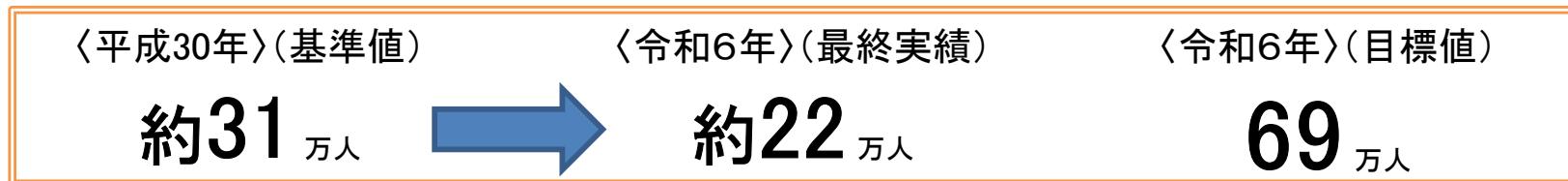
ウ 外国人延べ宿泊者数の推移



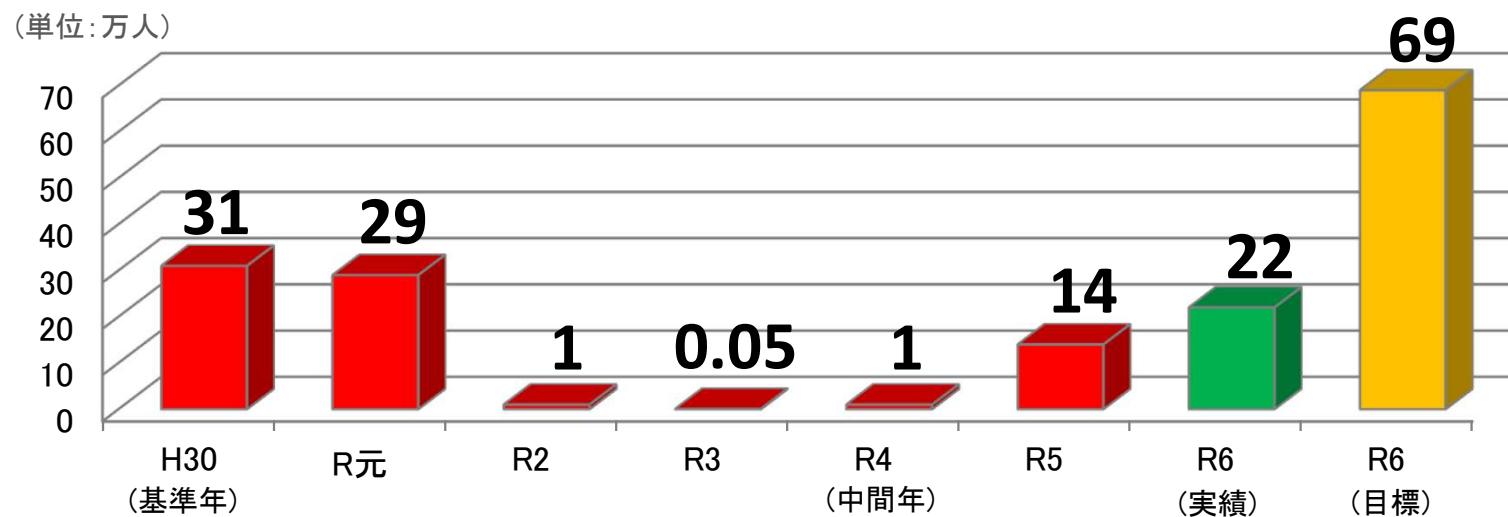
- 令和3年は新型コロナウイルス感染症の拡大により、現在の調査方法となつた平成23年以降で最少
- 令和5年に水際措置が大幅に緩和されて以降、回復傾向にあるが、令和6年はコロナ禍前（令和元年）の7割程度に留まる。

(3) クルーズ船による観光客を増やす 「クルーズ船乗客数」について

ア 「鹿児島県観光振興基本方針」の数値目標の達成状況



イ クルーズ船乗客数の推移



- ・令和2～3年は新型コロナウィルス感染症の拡大の影響により、国際クルーズ船の運航が停止されていたため大きく減少
- ・令和6年は、それまでの過去最高（令和元年：156回）に近い寄港回数 151回で、乗客数はコロナ禍前（令和元年）の8割程度

(4) 観光客の満足度を高め、リピーターを増やす 「再訪希望」について

ア 「鹿児島県観光振興基本方針」の数値目標の達成状況

〈平成30年度〉(基準値)

約76%

〈令和6年度〉(最終実績)

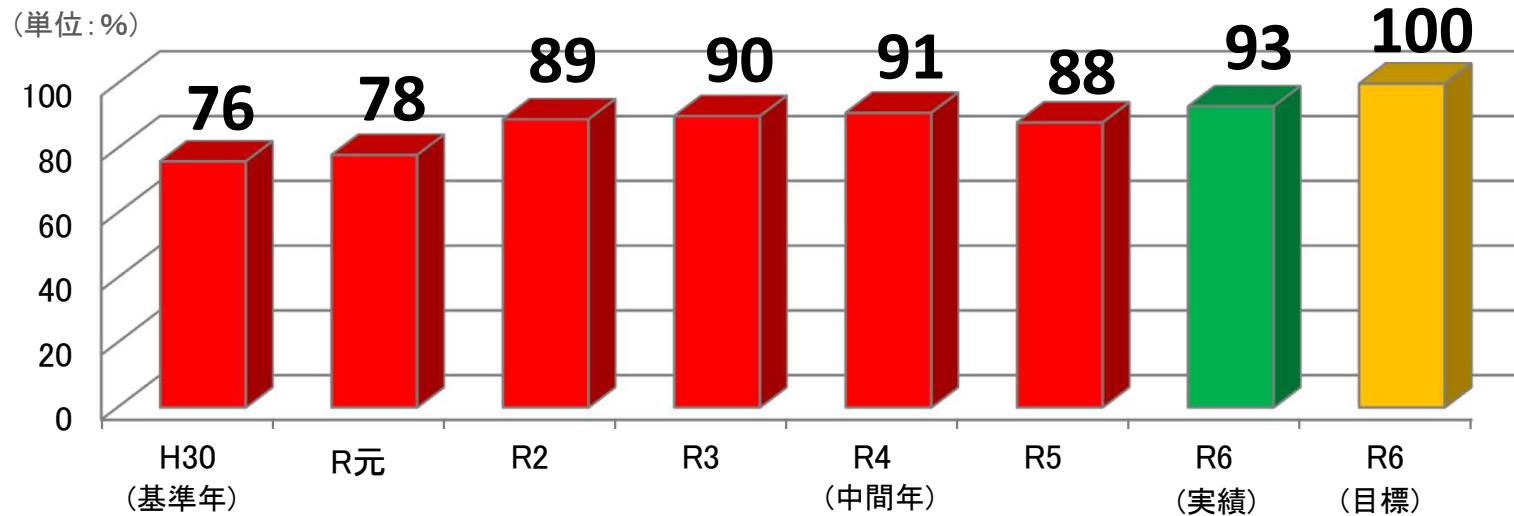
約93%

〈令和6年度〉(目標値)

100%

県観光入込客統計の観光地点パラメータ調査における鹿児島県への再訪希望者の割合

イ 再訪希望の推移



- 観光地の磨き上げやまごころのこもったおもてなしなど、受入体制の充実を図ったことにより、平成30年度(基準年)の約76%から17ポイント増加し、令和6年度は約93%となった。

「観光立県かごしま」の実現に向けた今後の課題

1 価値を高める。

観光の「稼ぐ力」の向上には、本県を訪れる観光客を増やすとともに、観光地の高付加価値化など魅力ある癒やしの観光地形成に取り組み、観光消費額の増加を図ることが重要です。

コロナ禍を経て、価値観の多様化や個人のライフスタイルの変化とともに、観光客のニーズも多様化したことにより、これらの多様な観光ニーズに対応した観光メニューの拡充を行うなど、地域の主体的な取組を強化して、観光客の滞在時間や観光消費額の増加に取り組む必要があります。

また、観光資源の掘り起こしに努めるとともに、滞在型観光コンテンツの開発やツアーガイドの育成等の観光地域の高付加価値化の取組なども必要です。

2 宿泊者数を増やす。

コロナ禍を経て、観光関連産業は、持ち直しの動きが見られますが、これを確かなものとするため、ビッグデータ等の情報に基づき、国内外の観光客の嗜好をしっかり捉えたプロモーションを実施するなど、本県への更なる誘客が必要です。

3 クルーズ船による観光客を増やす。

国際クルーズ船については、寄港回数は順調な推移となっていますが、寄港地観光は鹿児島市内が中心であり、その経済効果を県内各地へ波及させるため、鹿児島発着クルーズへの支援や、県内の離島への寄港、寄港地観光の拡充に取り組む必要があります。

4 観光客の満足度を高め、リピーターを増やす。

観光客の満足度を高めるため、観光地の磨き上げ、まごころのこもったおもてなしなど受入体制の充実を図る取組が必要です。

① 本県の多彩な観光資源の魅力の発信とWeb等を活用したプロモーションの展開

② 本県の観光資源の活用と持続可能な観光地域づくりの推進

③ 国内外の観光客の嗜好をしっかり捉えた戦略の構築と誘客の展開

④ 観光客を温かく迎え入れるおもてなしの向上と観光を担う人材の育成・確保

「観光立県かごしま県民条例」の概要(平成21年3月27日制定, 平成21年4月1日施行)

【前文】

- 観光産業は、総合的な産業
- 観光立県を実現するためには、県民一人一人が観光立県に対する理解を深め、担い手としての認識をはぐくむことが必要

【目的】(第1条)

- 県の責務及び県民等の役割を明らかにするとともに、
- 観光立県の実現に関する施策の基本となる事項を定めることにより、
→ 観光立県の実現に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって豊かで活力ある地域社会づくり、地域経済の発展、県民生活の向上に資する

【基本理念】(第2条) <観光立県の実現に関する施策についての基本理念>

- 地域における創意工夫を生かした主体的な取組を行い、競争力の高い魅力ある観光地の形成
- 県、市町村及び県民等との「共生と協働」
- 自然との共生に配慮し、地域の自然など「地域の観光資源」の良好な保全、活用及び創出
- 県民等が地域の観光資源に関する理解を深め、「おもてなし」の向上及び人材の育成を図る
- 高齢者等すべての者が安心して快適に観光ができる環境の整備
- 広域的な取組が行われ、県民等の相互交流を促進

【責務や役割等】(第3条～7条)

【県の責務】

- ◆ 施策を総合的に策定、実施
- ◆ 市町村・県民等による観光の振興の取組の総合調整、支援

【県民の役割】

- ◆ 観光立県への理解を深め、県・市町村の取組への積極的参画
- ◆ おもてなしの心で観光旅行者を温かく迎える

【観光関係事業者の役割】

- ◆ サービスの向上、他の事業活動と連携、地産地消への取組
- ◆ 県・市町村の施策に協力 等

【観光関係団体の役割】

- ◆ 業種を超えた事業活動、地産地消、情報の発信、誘客、受入れ体制の整備 等
- ◆ 県・市町村の施策に協力 等

【市町村への要請及び支援】

- ◆ 県は、市町村に対し、独自の施策の実施、県の施策への協力を要請 等

【基本的施策】(第8条～20条) <観光立県の実現に関する基本的施策>

■ 基本方針

- 主要な施策推進のための基本方針を知事が定め、公表(議会の議決、施行の日から1年以内)
→ 基本方針には、観光立県の実現に関する主要な目標値及び実施する施策を定める。
- 施策実施状況の報告等(中間年度、最終年度にとりまとめ、議会に報告し、公表)

- 競争力の高い魅力ある観光地の形成(良質なサービスの提供の確保、地域の観光資源の保全・活用等、観光関係施設等の整備、観光旅行者の移動の利便の増進等)
- 観光を担う人材の育成(観光事業従事者及び観光ボランティアの知識・能力の向上) ○ 外国人観光客の来訪の促進(海外での観光プロモーション活動、交通・宿泊など情報の提供等)
- 観光旅行者の来訪の促進等(地域の観光資源に関する広報活動、観光旅行に関する情報提供、広域的な取組)
- 相互交流の促進(経済、文化、スポーツ等を通じた国際、県内・県外の相互交流) ○ 観光旅行の安全の確保(事故の防止、安心で安全なまちづくり等)
- 新たな観光旅行の分野の開拓等(エコツーリズム、グリーン・ツーリズム、ヘルスツーリズム等の普及、スポーツキャンプ誘致等)
- 観光地における環境の保全(観光旅行者の理解の増進・協力義務、規制等の必要な措置)
- 啓発及び学習の推進(学校教育、社会教育における学習の推進等) ○ 統計調査その他の調査及び研究、財政上の措置

【観光立県推進会議】(第21条～27条)

- 鹿児島県観光立県推進会議の設置(施策の総合的かつ計画的な推進)
- 委員20名以内(任期2年。委員の任命に当たって、男女の多様な意見の反映)